

平成 21 年 8 月 27 日
株式会社 七十七銀行

輸入ワインを担保とした動産担保融資（A B L）の実行について

株式会社七十七銀行（頭取 鎌田 宏）では、宮城県信用保証協会の流動資産担保融資保証制度（以下「A B L保証制度」）を活用した当行初の取組みとして、有限会社齋新商店（気仙沼市、代表取締役 齊藤 隆一氏、以下「当社」）に対して、輸入ワイン等を担保とした動産担保融資（以下「A B L」）の運転資金枠を設定し、融資を実行しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. A B Lの概要

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として注目されているもので、お取引先が保有する動産の資産価値に着目し、従来資金調達に未活用であった棚卸資産や売掛金等を担保として融資を行う手法です。

2. 本件融資の概要

宮城県信用保証協会が取扱う A B L保証制度を利用し、当社の輸入ワイン等の酒類・飲料類を担保として取得、融資枠の設定により、当社の資金ニーズに対して、機動的かつ安定的な対応を行い、資金調達の円滑化・多様化を図るものです。

なお、当行の同制度利用による A B Lは、本件が初の取組みとなります。

3. 当社の概要等

当社は、気仙沼市内にて主に各種酒類・飲料類の販売を行なっていますが、もう一方の事業として、社長自身が有する経験と人脈を活かし、輸入ワインのインターネット専門販売事業も営んでいます。

インターネット上のオンライン受注から在庫確認、伝票作成、運送業者への発送手配に至るまでの一環したシステムを自社で構築、約 1 2 0 0 銘柄保有する輸入ワインを全国のユーザー向けに出荷しています。今後拡大していく同事業にかかる仕入資金を確保するために、本件による融資枠の契約締結に至ったものです。

4. 当行のABLへの今後の取組み

当行は、地元企業の円滑な資金調達を支援するとともに、お取引先の多様化するニーズにお応えするために、今後ともABLへの取組みを一層充実してまいります。

以 上